

## 年末年始労働災害防止強化運動の実施期間中に 龍ヶ崎労働基準監督署長が建設工事現場の 安全パトロールを実施！

令和5年12月1日



杉村所長から説明を受ける大畠署長(左側)

足場の安全対策を確認する大畠署長(右側)

龍ヶ崎労働基準監督署（署長 大畠成明）は年末年始労働災害防止強化運動期間の12月1日に株式会社熊谷組首都圏支店が施工する首都圏中央連絡自動車道新利根川橋（下部工）西工事の安全パトロールを実施しました。

龍ヶ崎署管内における令和5年の労働災害による死傷者数（休業4日以上）は、10月末現在で318件となり、昨年同期と比べて21件の増加となっています。そのうち建設業で31件発生しており16件の増加となっています。

龍ヶ崎労働基準監督署では、建設業の労働災害が増加していることから現場の安全パトロールを実施し、特に災害発生の多い墜落・転落災害の防止を呼び掛けました。

パトロール当日は橋脚の柱施工や基礎杭工、構造物掘削工や地盤改良工等の作業方法を確認し、足場の安全対策や墜落制止器具等の確実な使用を中心に確認を行いました。墜落・転落災害防止対策として、足場の大組・大払工法の採用について説明を受けたほか、先進の対策として3Dバリアによる接触防止対策、AIを活用した1時間後の風速を予測する風速計の設置、VRを活用した危険体験を取り入れた安全衛生教育の実施について説明を受けました。

年末年始労働災害防止強化運動が令和5年12月1日から令和6年1月31日まで実施されていることから、趣旨に沿った安全活動の推進についても注意喚起を行いました。

【連絡先】龍ヶ崎労働基準監督署

電話：0297-62-3331